

しつけと虐待に関する意識と実態

— 韓国の未就学児の親調査に基づいて —

李 璟媛 ・ 呉 貞玉* ・ 篠原 久枝**

本研究の目的は未就学児を持つ親におけるしつけと虐待に関する意識と実態を明らかにすることである。2018年9月から10月の間に韓国の昌原市にある保育所などの協力を得て、500部の質問紙を配布、271人から有効回答を得た。本稿では母親238人を分析対象とした。分析の結果、母親は、子どものことをよく理解し、子育てに充実感を感じており、子どものしつけは親の責任だと考えていることを確認することができた。子どものしつけに関しては配偶者と話し合っており、家族以外にも相談できる人がいるなど、母親の子育て環境は決して孤立しているわけではないと思われる。母親の多くは、しつけのための体罰は肯定するものの、それが子どもの心や体に傷を与える場合は虐待になると考えていた。また、母親の多くは、しつけに対して不安と悩みを抱えており、本稿では、自分のしつけ行為が虐待にあたるのではないかと考え、しつけと虐待のはざままで悩む母親の様子を確認することができた。

Keywords：しつけ、虐待、しつけと虐待のはざま、韓国

1. 研究背景と目的

まず、韓国の少し古い新聞記事を紹介しよう。2013年7月に韓国の主要日刊紙である「朝鮮日報」と「中央日報」に、「棒切れで2回たたいたのに..」アメリカ40代韓国人子どもの体罰で逮捕」というタイトルで記事が掲載された。記事は、「子どもの父親が、子どもが言うことを聞かないために、自宅で木の棒で子どもの太ももを2回たたいた。韓国であれば理解してもらえなかったはずの親の体罰が、隣人の申告で警察が出動した。父親は、子どもが学校に行きたくないと駄々をこねたり、母親に口答えをするなど言うことを聞かなかったために体罰をしたと説明したが、現行犯として逮捕された。逮捕理由は2つ、体罰と体罰に木の棒¹⁾を使用したからである。木の棒は「道具を利用した暴行」としてみなされ、父親は現在、暴行と児童保護法違反の罪で起訴され

裁判を受けている」という内容であった(朝鮮日報インターネット版, 2013.7.10付)(中央日報インターネット版, 2013.7.10付)。

韓国の新聞記事から私たちは重要な2つの表現に気づく。それは、「韓国であれば理解してもらえなかったはずの」という体罰容認に関する表現と、「体罰に使用した木の棒」が「道具を利用した暴行」と判断されたという表現である。つまり、この記事からは、韓国では、子どもが言うことを聞かない場合、親による体罰は容認される行為であるということと、さらに、その体罰の際に道具を利用することも容認されうるということを暗に正当化している(Oh・Lee(呉・李), 2015)。

韓国には、日本のしつけにあたる表現として「訓育(フンユク)」という言葉があり²⁾、子どもの訓育のために体罰などを行うことは、いわゆる「サラ

岡山大学大学院教育学研究科 生活・健康スポーツ学系 700-8530 岡山市北区津島中3-1-1

* (韓国) 昌原文星大学校 641-771 韓国昌原市昌原路ウイチャング91

** 宮崎大学教育学部 889-2192 宮崎市学園木花台西1-1

The Consciousness and Actual Conditions of Discipline and Abuse: Based on a Survey of Parents of Preschoolers in Korea

Kyoung Won LEE, Jeong Ok OH*, and Shinohara HIASAE**

Division of Life, Health, and Sports Education, Graduate School of Education, Okayama University, 3-1-1 Tsushimanaka, Kita-ku, Okayama 700-8530

*Department of Welfare, Changwon Moonsung University, 91 Chunghon-ro Uichang-gu Changwon City Gyeonnam, 641-771, Korea

**Faculty of Education, University of Miyazaki, 1-1 Gakuen Kibanadai-nishi, Miyazaki, 889-2192

ンエメ (=愛のムチ)」として、長い間、容認されてきた。しかし、近年韓国では、保護者による子ども虐待が増える中、子どもに対する訓育のつもりで虐待行為を行い「児童福祉法」違反で起訴、逮捕される保護者が増えており、虐待に限らず、訓育（しつけ）と称した虐待行為も深刻な社会問題として浮上している。

李らは、「しつけのつもり」の行為による子ども虐待が絶えない現状に注目し、しつけと虐待に関する認識を明確にすることを目的として、日本において、未就学児の保護者、子どもと関連する職業従業者、教員養成課程に在学する大学生などを対象に調査、研究を行っている。李らは、一連の研究の中で、「大声で叱る、手をたたく、お尻をたたく、食事を与えない、家に放置する、言葉で脅す、無視する、学校に行かせない」などの23行為を設定し、それぞれの行為は、「しつけとして行っているのか」、または「虐待になると思うのか」などを問い、しつけと虐待に関する認識を確認し、次のような結果を報告している³⁾。第1に、子どもの保護者がしつけとして行ってよいと考えている行為は、「大声で叱る、手をたたく、お尻をたたく」の3行為で、それ以外の行為は、虐待になると考えていた。しかし、第2に、虐待として認識していた行為でも、本人が行った場合は、しつけとして行っていると回答しており、認識と実態にずれがあることも多い（李・安山, 2002）（李・山下・津村, 2012）（李・津村, 2014）。第3に、ある一連の行為が、しつけ行為なのか虐待行為なのかを考える際、「愛情があればしつけ、なければ虐待」、「家庭によって異なる」、「個人差がある」、「しつけか虐待かは程度の問題」と考えている保護者も多く（李・安山, 2002）、このような考えは、保育士、教員、看護師、児童福祉士など子ども関連の職業従事者においても同様にみられた（李・安山, 2004）。第4に、しつけのための体罰を容認する人々も少なくない一方で、多くの人は、体罰が子どもの心と体を傷つけることは虐待であると認識している（李・森田・呉, 2015）（李, 2016）。さらに、第5に、教員養成課程の大学生を対象とした研究では、子どもの頃、父親や母親にしつけとして体罰を受けた経験のある人は、経験のない人に比べて、しつけに伴う体罰を容認する傾向があり、親から体罰などを受けた経験のある人は、当時の親の行為をしつけとして認識する傾向がある（李・森田・呉, 2015）、などである。

李らはこれらの研究結果を踏まえ、韓国の未就学児の親を対象にしつけと虐待に関する認識と実態に関する質問紙調査を実施している。その結果、韓国

の父親と母親が、しつけとして行ってもよいと考えていた行為は、「大声で叱る」と「お尻をたたく」の2行為で、それ以外の行為については、虐待になると考えていることが明らかになった。しかし一方では、しつけと虐待に関する認識が曖昧であり、虐待行為として認識している行為についても、本人が行った場合は、しつけの一環として位置づけるなど、しつけと虐待に関する認識が曖昧なだけでなく、認識と実態にずれがあることが明らかになった（Oh・Lee（呉・李）, 2015）。

韓国におけるしつけと称した虐待が深刻な社会問題になっている現状や先行研究の成果を踏まえて、本研究では、1つ、親は、子どものしつけと虐待についてどのような意識を持っているのか、2つ、家庭では、実際にしつけに関連してどのようなルールを持っているのか、また、子どもはそのルールを守っているかどうか、3つ、しつけの際にどのような対応方法を用いているのか、4つ、しつけの際虐待とのはざまに悩むことはあるかどうかなどを明らかにすることを目的とし、未就学児を持つ親を対象として質問紙調査を行った。

2. 調査方法および調査概要

(1) 調査方法と調査項目

本調査は、3歳から就学前の子どもを持つ親を対象に「子どもの『しつけと虐待』に関する調査」というタイトルで、2018年9月から10月の間に韓国昌原市内のオリニジブ（日本の保育所にあたる）と幼稚園など5か所の協力を得て実施した。機関を通して一家庭に一部の質問紙を配布し、子どもの母親、または父親に回答してもらった。500部の調査票を配布、271名から有効回答を得た（有効回収率54.2%）。

本調査で設定した主な質問項目は、調査対象者の属性、生活の満足度、子育ての環境、子どものしつけに関連する環境と意識、子どものしつけと虐待に関する意識、しつけ内容としつけ時の方法などである。また、子どものしつけの際「虐待ではないか」と悩んだ経験とその内容などについて自由に記述してもらった。

(2) 調査地域と調査対象者の属性の概要

調査地である昌原市は、大韓民国の東南端に位置する慶尚南道（道は日本の県にあたる）の道庁所在地であり、慶尚南道の中部に位置する市である。昌原市は、東南部の重化学工業地域の1つで、大規模な機械工業団地を有し、慶尚南道の中中部地域の産業経済の中核役割を担っている都市である。昌原市の2019年1月現在の人口は、1,053,601人、全世帯数は、

425千世帯、世帯平均人数は、2.51人である。面積は747.67km²で、慶尚南道の約7.1%を占めている(昌原市, 2018: 22)(昌原市HP)。

今回有効回答を得られた271人の内訳は、子ども

表1 調査対象者の属性

属性		人		%	
年齢	25-29歳	10		4.2	
	30-34歳	59		24.8	
	35-39歳	109		45.8	
	40-44歳	31		13.0	
	45-49歳	7		2.9	
	不明・無回答	22		9.2	
	合計	238		100.0	
婚姻状況	既婚(事実婚含む)	235		98.7	
	離婚	2		0.8	
	死別	1		0.4	
	不明・無回答	0		0.0	
	合計	238		100.0	
現在の家族形態 ¹⁾	核家族	219		92.0	
	父方大家族	6		2.5	
	母方大家族	10		4.2	
	その他	3		1.3	
	不明・無回答	0		0.0	
合計	238		100.0		
		本人		夫	
		人	%	人	%
学歴	中卒以下	0	0.0	0	0.0
	高卒	28	11.8	28	11.8
	短大・専門学校卒	22	9.2	16	6.7
	大卒	151	63.4	153	64.3
	大学院以上	16	6.7	17	7.1
	不明・無回答	21	8.8	24	10.1
	合計	238	100.0	238	100.0
就業形態	無職・専業主婦	110	46.2	7	2.9
	フルタイム	75	31.5	183	76.9
	パートタイム	15	6.3	6	2.5
	育児休業中	11	4.6	0	0.0
	その他	18	7.6	32	13.4
	不明・無回答	9	3.8	10	4.2
	合計	238	100.0	238	100.0
年収 ²⁾	999万ウォン以下	5	2.1	5	2.1
	1000-2999万ウォン	25	10.5	5	2.1
	3000-4999万ウォン	34	14.3	38	16.0
	5000万ウォン以上	28	11.8	105	44.1
	不明・無回答	146	61.3	85	35.7
	合計	238	100.0	238	100.0

注1:「現在一緒に暮らしている家族」に挙げた回答を基に再構成した。

注2:年収の単位「ウォン」は、韓国の通貨単位である。

1000万ウォンは日本円でおおむね100万円程度である。

の母親が238人(87.8%)、父親が33人(12.2%)である。本稿では子どもの母親を分析対象とした。調査対象者の属性は表1に示すとおりである。

母親の平均年齢は、41.98歳、7割以上が30代である。婚姻状況は、235人(98.7%)が既婚、死別が2人、離婚が1人である。9割以上は核家族であり、拡大家族は父方と母方を合わせても1割に満たない。7割以上の母親が、大学以上の学歴を持ち、現在、無職、または専業主婦が5割近く、フルタイムで働いているのは3割、また現在育児休業を取っているのは5%程度である。現在収入があると回答した母親の年収は、3000-4999万ウォン(日本円で約300-500万円)の間が最も多い。夫は、7割以上が大学以上の学歴を持ち、8割近くがフルタイムの就業についており、年収は、5000万ウォン(日本円で約500万円)以上が最も多く、4割以上を占める。

本調査では、子どもに関する情報を入手するために、第1子から第4子以降までの子どもの年齢、性別、本調査の回答対象であるかどうかを質問し、表2のような情報を得ている。今回の回答対象になっている子どもは第1子が最も多く、108人である。本調査では、子どもの総人数を質問しなかったため、平均子ども人数を提示できないが、子どもが2人以上いると回答した人は、7割を超えている。

(3) 倫理的配慮

調査対象者全員には、「子どもの『しつけと虐待』に関する調査説明書」を配布し、書面で本研究について説明した。説明書の内容は、本研究の背景及び目的、調査方法、この研究に参加することにより予想される利益、不利益、プライバシー保護及び個人情報の保護、調査結果の報告と公表方法、問い合わせ先などである。また、調査対象者には、本調査は匿名調査であり、個人が特定されることや個人の情報が漏れることはないこと、回答に強制性はなく、回答しなかったことによる不利益は生じないことなどを示し、倫理的配慮を行った。調査票の回収をもって調査の承諾を得たとみなした。本研究は岡山大学大学院教育学研究科の「研究倫理委員会」の承認を得て実施している。

表2 子どもに関する情報

	第1子 (N = 233)	第2子 (N = 177)	第3子 (N = 27)	第4子 (N = 2)
平均年齢(歳)	6.42	4.21	4.07	6.00
性別(人)	男児120 女児111	男児88 女児88	男児12 女児15	男児0 女児2
本調査対象児(人)	108	65	11	2

注:無回答は除いた。

3. 分析結果

(1) 生活の満足感、子育て環境と意識

本調査では、まず、生活全般における満足度と子育ての視点からの満足度を質問している。生活全般においては、91.5%が満足（満足58.7%+まあ満足32.8%）、8.5%が不満（やや不満8.1%+不満0.4%）と回答し、子育ての視点からの満足度では、86.0%が満足（満足50.2%+まあ満足35.7%）、14.0%が不満（やや不満11.9%+不満2.1%）と回答している。生活全般の満足度に比べて、子育ての視点からの満足度がやや減少しているものの、生活全体においてはおおむね満足していることがわかる。

子育て中の母親の子育て環境について、子どものことを相談できる人や子どもの世話を頼める人の有無を確認してみると、子どものことを相談できる親族がいる母親は77.7%、友人や知人がいる母親は92.9%であり、家族が病気や急用の時に子どもの世話を頼める親族がいる母親は84.0%、友人や知人がいる母親は77.3%であった。これらの結果からは、母親の多くは、子育てにおいて孤立した環境にいるわけではないことがわかる。

では、子育て中の母親は、自分の子育てに関連してどのような考えをもっているのだろうか。本調査では、図1に示した質問に対して、「とてもあてはまる」「ややあてはまる」「あまりあてはまらない」「まったくあてはまらない」の4段階の回答を用意

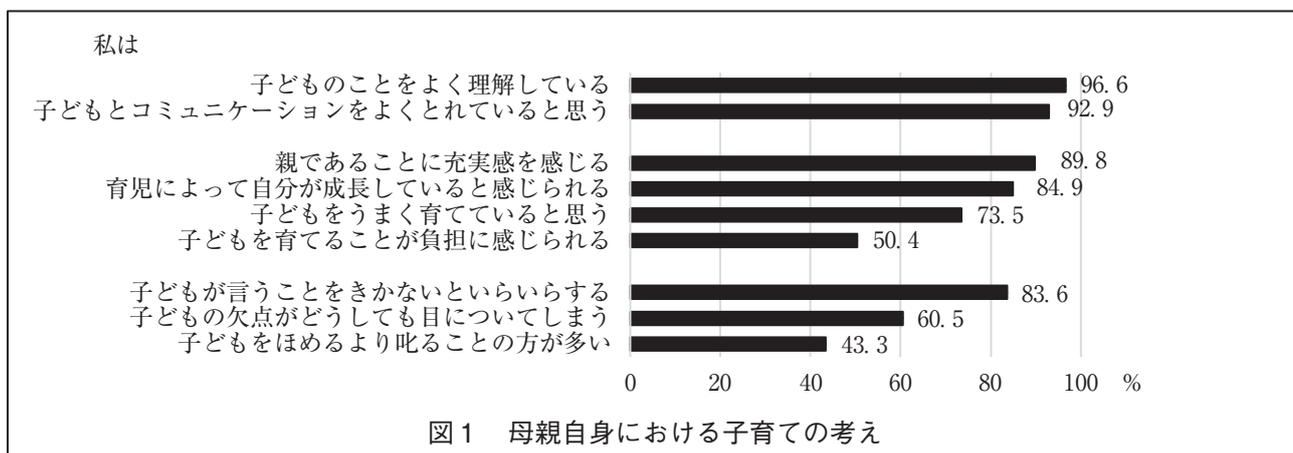
し、1つ選んでもらった。図1には、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合を示した。いずれも主語は、「私は」である。結果を簡単にみると、9割以上の母親は、子どものことをよく理解し、コミュニケーションをとっている。また、母親の9割近くは親であることに充実感を感じており、育児を通して自分が成長していると感じている。子育てを負担に思う人は5割程度である。母親の8割は、子どもが言うことをきかないといらいらし、6割は子どもの欠点がどうしても目についてしまうと回答している。子どもにはほめるより叱るほうが多いと回答した母親は4割程度である。子育てにおいていらいらすることもあつもの、おおむね肯定的にとらえていることがわかる。

(2) しつけと虐待に関する考え

① しつけの責任やしつけ力の低下についての考え

子どものしつけの責任は親にあるのか、また、現在の親のしつけ力は低下していると思うのかなどについて質問し、表3のような結果を得ることができた。

まず、母親は、全員、「子どものしつけの責任は親にある」と回答している。特に、7割に近い母親は、「とてもそう思う」と回答し、子どものしつけに関する親の責任を強く認識している。また、しつけ方は、経験によることが大きいという考えや、現



注：無回答はすべて除いた。

表3 しつけの責任やしつけ力の低下について (単位：人 (%))

	とても そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	合計
子どものしつけの責任は親にある	161 (67.6)	77 (32.4)	0 (0.0)	0 (0.0)	238 (100.0)
子どものしつけ方は、親の経験によるところが大きい	26 (11.0)	105 (44.3)	89 (37.6)	17 (7.2)	237 (100.0)
私の親の世代に比べて、私たちの世代は、子どものしつけの力は低下している	14 (5.9)	99 (41.6)	106 (44.5)	19 (8.0)	238 (100.0)
子どものしつけのためには、叱るよりほめて育てる方がよい	70 (29.5)	150 (63.3)	17 (7.2)	0 (0.0)	237 (100.0)

在の子育て世代においてしつけ力が低下しているという考えについては、肯定する人と否定する人がほぼ半々ずつである。さらに、9割以上の母親は、子どものしつけのためには、叱るよりほめて育てたほうが良いと考えている。

②しつけと体罰・しつけと虐待に関する考え

では、しつけの際の体罰についてはどのように考えているのだろうか。表4をみてみよう。「子どものしつけのためには、時には体罰も必要である」という意見について、母親の7割以上が、「とてもそう思う」、または「ややそう思う」と回答し、しつけのための体罰を肯定している。体罰を否定する意見より肯定する意見の方がはるかに多い。一方、「しつけのつもりでも、子どもの心や体を傷つけるのは虐待にあたる」という意見については、9割前後の母親が肯定しており、体罰は必要であると認めながらも、子どもを傷つけることは虐待として認識している。

(3) 子どものしつけをめぐる環境と意識

ここでは、母親にとって、子どものしつけに関して相談できる人がいる環境なのかどうか、また、しつけをめぐる一定のルールがあるかどうかなどを

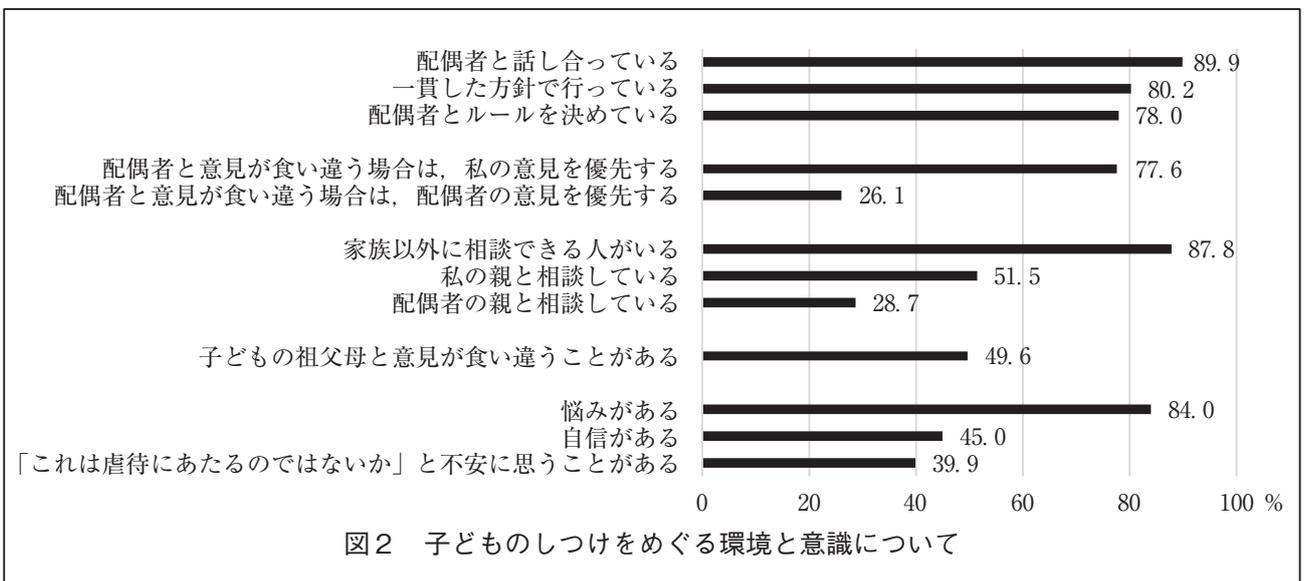
含む環境を確認するために、図2に示す質問項目を設定し、「とてもあてはまる」から「まったくあてはまらない」の4つの選択肢を用意した。図2には、「とてもあてはまる」と「ややあてはまる」を合わせた割合を示した。

子どものしつけに関して相談できる環境をみると、母親の9割は、配偶者（夫）と話し合っており、約8割が、夫とルールを決めており、一貫した方針でしつけを行っていると回答している。また、夫婦間において、子どものしつけに関する意見が一致しない場合は、主に、母親である私の意見を優先するという回答が多く、約8割を占めている。子どものしつけに関して、自分の親と相談しているのは約5割、夫の親と相談しているのは約3割である。さらに、家族以外に相談できる人がいると回答した母親は約9割おり、多くの母親は、子どものしつけについて相談できる人がいることがわかる。また、自分や夫の親としつけに関する意見の食い違いがあると回答した母親も約半数いた。

子どものしつけについて、悩みがあると回答した母親も多く8割を超えている。また、母親の半数は、子どものしつけ方に自信があると回答していたが、一方では、4割の母親が、子どもをしつける際、「これは虐待ではないか」と不安に思うことがあると回

表4 しつけと体罰・しつけと虐待に関する意見 (単位：人 (%))

	とても そう思う	やや そう思う	あまり そう思わない	まったく そう思わない	合計
子どものしつけのためには、時には体罰も必要である	18 (7.6)	151 (63.4)	50 (21.0)	19 (8.0)	238 (100.0)
しつけのつもりでも、結果的に子どもの心を傷つけることは虐待にあたる	80 (33.8)	130 (54.9)	27 (11.4)	0 (0.0)	237 (100.0)
しつけのつもりでも、結果的に子どもの体を傷つけることは虐待にあたる	144 (60.5)	81 (34.0)	12 (5.0)	1 (0.4)	238 (100.0)



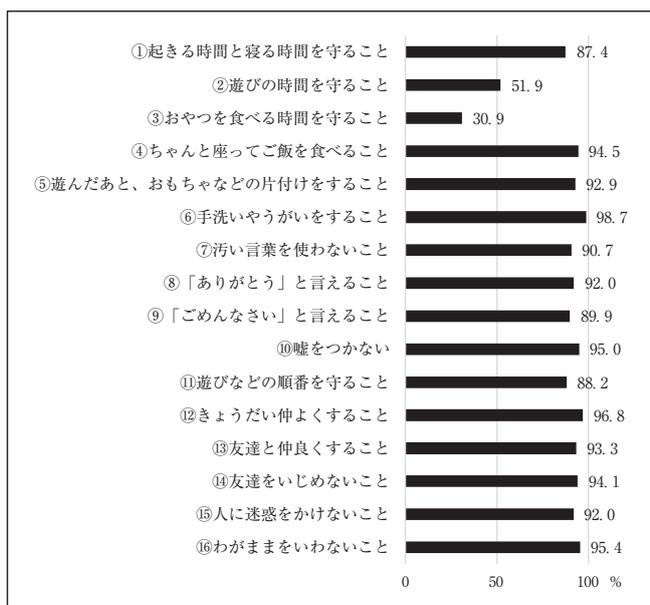


図3-1 日常生活のルールを決めているのか

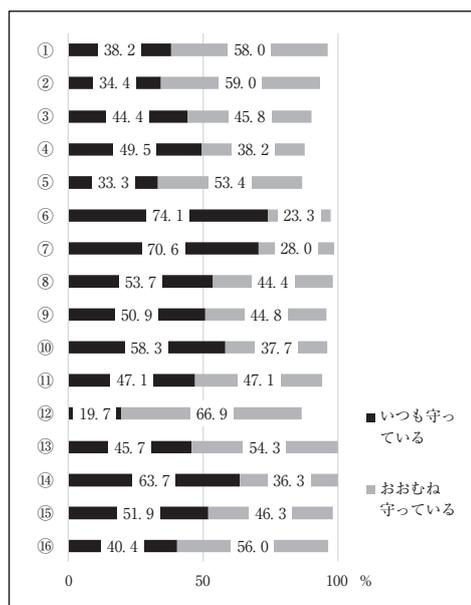


図3-2 子どもはルールを守っているのか

答していた。

(4) 子どもの日常生活に関連したしつけルールの有無と実態

本調査では、子どもの日常生活と関連したしつけ内容として、基本的な生活習慣を身につけるしつけや、家庭や公共の場で必要な社会生活習慣を身につけるしつけなどを、図3-1のような16項目を設定した。各家庭では、16項目それぞれのルールを決めているかどうか、また、決めている場合は、子どもはそのルールを守っているかどうかについて確認した。選択肢は、「いつも守っている」「おおむね守っている」「あまり守っていない」「ほとんど守っていない」の4つである。

図3-1はルールを決めていると回答した母親の割合を示し、図3-2には、決めていると回答した場合、子どもがルールを「いつも守っている」と「おおむね守っている」と回答した割合を示した。

図3-1の結果をみると、ルールを決めているという回答が最も少なかった項目は、③おやつを食べる時間を守ること(30.9%)、②遊びの時間を守ること(51.9%)の2項目で、その他の項目については、8から9割以上の母親がルールを決めていると回答している。

では、子どもたちはルールをどの程度守っているのだろうか。図3-2の結果をみると、子どもが最も守っていると思われる項目は、⑬友達と仲良くすることと、⑭友達をいじめないことで、母親全員が、子どもは守っていると回答している。内訳をみると、⑬友達と仲良くすることについては、45.7%が「い

つも守っている」と回答しており、⑭友達をいじめないことについては、63.7%が「いつも守っている」と回答している。今回の母親の回答から、母親がルールを決めていると回答した場合は、子どももおおむねルールを守っていると評価していることがわかる。

(5) 子どものしつけの例と対応について

本調査では、子どものしつけのために親が実際にどのような方法で対応しているかについて、家庭内と外における2つの例を提示し、「よくある」「時々ある」「ない」の3つの選択肢から1つ選んでもらった。さらに、「よくある」と「時々ある」を選んだ人に、その時、どのように対応しているかを質問した。例は、①「おやつ・食事や寝る時間になっても、お子さんが、いつまでも遊んでいる時はありますか」、②「お子さんが、スーパーやファミレスなどで駄々をこねたり、走り回ったりすることはありますか」の2つである。結果についてみてみよう。

1) 例①:「おやつ・食事や寝る時間になっても、お子さんが、いつまでも遊んでいる時はありますか」

例①の質問に対して、「よくある」と回答した母親は、32人の13.4%、「時々ある」は176人の73.9%、「ない」は30人の12.6%である。①の質問で、「よくある」と「時々ある」と回答した208人(87.4%)の母親に、その際の対応を質問した結果を示したが、表5である。

子どもがおやつ・食事や寝る時間になっても、いつまでも遊んでいる時、母親が最も多く行った対応は、「その行動が、なぜ間違っているかを説明した」

表5 例①の行動に対するしつけとしての対応について (単位：人 (%))

	いつもした	時々した	したことはない	合計
その行動が、なぜ間違っているかを説明した	136 (65.7)	70 (33.8)	1 (0.5)	207 (100.0)
大声で叱かった	12 (5.8)	171 (82.6)	24 (11.6)	207 (100.0)
おもちゃを取り上げると強く注意した	39 (18.9)	128 (62.1)	39 (18.9)	206 (100.0)
おもちゃを取り上げた	18 (8.8)	101 (49.3)	86 (42.0)	205 (100.0)
おやつをあげないと強く注意した	29 (14.1)	111 (53.9)	66 (32.0)	206 (100.0)
(手やもので) たたくと強く注意した	8 (3.9)	79 (38.3)	119 (57.8)	206 (100.0)
手で手の甲をたたいた	2 (1.0)	46 (22.3)	158 (76.7)	206 (100.0)
もので手の甲をたたいた	1 (0.5)	17 (8.3)	188 (91.3)	206 (100.0)
手でお尻をたたいた	3 (1.5)	90 (43.7)	113 (54.9)	206 (100.0)
ものでお尻をたたいた	1 (0.5)	23 (11.2)	182 (88.3)	206 (100.0)
手で頭をたたいた	0 (0.0)	21 (10.2)	185 (89.8)	206 (100.0)
もので頭をたたいた	0 (0.0)	5 (2.5)	199 (97.5)	204 (100.0)
「フェチャヨリ」などで、手やふくらはぎをたたいた	2 (1.0)	51 (24.9)	152 (74.1)	205 (100.0)
罰として、おやつやご飯をあげなかった	0 (0.0)	38 (18.4)	168 (81.6)	206 (100.0)
「勝手にしなさい」と無視した	0 (0.0)	114 (55.3)	92 (44.7)	206 (100.0)
子どもに「あほ」「ばか」などの言葉を使って怒った	0 (0.0)	27 (13.1)	179 (86.9)	206 (100.0)
子どもを家の外 (ベランダなど) に追い出した	0 (0.0)	23 (11.2)	183 (88.8)	206 (100.0)

注：無回答は除いた。

で、「いつもした」が65.7%、「時々した」が33.8%である。母親は、まず言葉で説明する方法でしつけを行っていることがわかる。他に、「いつもした」対応で1割を超えたのは、「おもちゃを取り上げると強く注意した」(18.9%)、「おやつをあげないと強く注意した」(14.1%)の2項目である。さらに、この2つの対応方法は、「いつもした」と「時々した」を合わせると7から8割の母親が用いている。

母親が行ったしつけの対応として次いで多かったのは、「大声で叱る」である。「いつもした」が5.8%、「時々した」が82.6%で、合わせると9割近い母親が、大声で叱る方法で子どもをしつけている。また、いつもはしないが、時々した対応で、5割を超えているのは、「勝手にしなさいと無視した」(55.%)で、無関心な態度で接する対応方法もみられた。

ここで1つ気になる回答は、「たたく」対応方法である。たとえば、「たたくと強く注意する」母親は、「いつもした」と「時々した」を合わせると42.2%である。実際に「手で手の甲をたたいた」母親は23.3%、「ものでたたいた」母親は8.7%である。「お尻をたたく」ことについては、「手でたたいた」が45.1%、「ものでたたいた」が11.7%、「頭をたたく」ことについては、それぞれ10.2%、2.5%である。体の部位によってたたいてしつけをした母親の割合は変わるが、それでも、手でたたくことに比べて、ものでたたく行為については、抑制しているのがわかる。一方、「フェチャヨリ(しつけ用棒)」などで手やふくらはぎをたたいた母親は25.9%である。もので手やお尻をたたいた母親は1割前後であるが、

フェチャヨリでたたいた母親は2割を超えている。しつけのための対応方法として、ものでたたく行為を抑制しながらも、フェチャヨリでたたくことはある程度許容されているのがうかがえる。

さらに、表4で示した「しつけのための体罰は必要である」と考えている母親は、例①の状況にどのように対応しているのかをクロス集計で確認した結果、体罰を容認する母親は、そうでない母親に比べて、「大声で叱る」($p<0.01$)、「おやつをあげないと強く注意する」($p<0.01$)、「手やものでたたくと強く注意する」($p<0.001$)、「手で手の甲をたたいた」($p<0.05$)、「もので手の甲をたたいた」($p<0.05$)、「手でお尻をたたいた」($p<0.05$)、「ものでお尻をたたいた」($p<0.01$)、「『フェチャヨリ』で手やふくらはぎをたたいた」($p<0.001$)、「ご飯をあげなかつた」($p<0.05$)、「外に追い出した」($p<0.05$)などの、対応方法を用いていた。中でも、体罰容認の母親は、体罰否認の母親に比べて、フェチャヨリを用いる傾向が強いことを確認することができた。

2) 例②：「お子さんが、スーパーやファミレスなどで駄々をこねたり、走り回ったりすることはありますか」

次に家庭外の場面における対応方法を確認しよう。例②の質問に対して、「よくある」と回答した母親は、4人の1.7%、「時々ある」は138人の58.0%、「ない」は96人の40.3%である。例②の質問で、「よくある」、または「時々ある」と回答した142人(59.7%)の母親に、その際の対応を質問し

表6 例②の行動に対するしつけとしての対応について (単位:人 (%))

	いつもした	時々した	したことはない	合計
その行動が、なぜ間違っているかを説明した	114 (80.3)	27 (19.0)	1 (0.7)	142 (100.0)
大声で叱かった	5 (3.5)	93 (66.0)	43 (30.5)	141 (100.0)
(手やもので) たたくと強く注意した	5 (3.5)	38 (27.0)	98 (69.5)	141 (100.0)
手で手の甲をたたいた	2 (1.4)	24 (17.0)	115 (81.6)	141 (100.0)
もので手の甲をたたいた	2 (1.4)	10 (7.1)	128 (91.4)	140 (100.0)
手でお尻をたたいた	2 (1.4)	42 (29.8)	97 (68.8)	141 (100.0)
ものでお尻をたたいた	2 (1.4)	14 (9.9)	125 (88.7)	141 (100.0)
手で頭をたたいた	1 (0.7)	13 (9.2)	127 (90.1)	141 (100.0)
もので頭をたたいた	0 (0.0)	6 (4.3)	135 (95.7)	141 (100.0)
「フェチヨリ」などで、手やふくらはぎをたたいた	3 (2.1)	24 (17.1)	113 (80.7)	140 (100.0)
「勝手にしなさい」と無視した	2 (1.4)	58 (41.4)	80 (57.1)	140 (100.0)
子どもに「あほ」「ばか」などの言葉を使って怒った	0 (0.0)	14 (10.1)	124 (89.9)	138 (100.0)
(家に連れて帰らないなど) 言葉で強く注意した	13 (9.2)	69 (48.9)	59 (41.8)	141 (100.0)
言うことを聞かなかった場所に子どもだけを放置した	0 (0.0)	30 (21.3)	111 (78.7)	141 (100.0)

注：無回答は除いた。

た結果を示したのが、表6である。

子どもがスーパーやファミリレストランなどで言うことを聞かない場合、母親が最も多く行った対応方法は、「その行動が、なぜ間違っているかを説明した」で、「いつもした」と「時々した」を合わせると99.3%であった。「いつもした」が1割を超えた対応はなく、先ほどの家庭内での対応方法とは少し様子が異なる。次いで多かったのは「大声で叱る」で約7割の母親がこの方法で対応している。また、3割の母親は、「(手やもので) たたくと強く注意した」と回答している。「たたく」行為については、「手で手の甲やお尻をたたいた」母親は3割程度、「もので手やお尻をたたいた」母親は1割程度であったが、「『フェチヨリ』で手やふくらはぎをたたいた」母親は2割を占めている。例①に比べて、「手やもの」で、子どもの手やお尻を「たたく」対応をした母親は少ないが、フェチヨリを使用した母親は同じ程度である。

また、例②では、状況に合わせて、「(家に連れて帰らないなど) 言葉で強く注意した」、「言うことを聞かなかった場所に子どもだけを放置した」の2つの対応方法を設定した。「いつもした」と「時々した」を合わせると、それぞれ、58.2%、21.3%の母親が、この2つの対応方法をとっていた。

さらに表3で示した「しつけのための体罰は必要である」と考えている母親は、例②の状況にどのように対応しているのかをクロス集計で確認した結果、体罰を容認する母親は、そうでない母親に比べて、「手でお尻をたたいた」($p<0.05$)、「『フェチヨリ』で手やふくらはぎをたたいた」($p<0.05$)、「勝手にしなさい」と無視した」($p<0.05$)などの、対応方法

を用いていた。例②においても、体罰を容認する母親は、そうでない母親に比べて、フェチヨリを使ってたたく傾向あることを確認することができた。

(6) 「しつけと虐待」のはざま—不安と悩み

先ほどの図2において、「子どものしつけ方について、悩みがある」、「自信がある」、「子どもをしつける時、『これは虐待にあたるのではないか』と不安に思うことがある」という意見について、「あてはまる」と回答した母親は、それぞれ、84.0%、45.0%、39.9%であった。子どものしつけ方について自信のある母親は半数を下回り、悩みがある母親のほうが圧倒的に多い。また、実際に自分の行為が「虐待ではないか」と不安になっている母親が4割おり、決して少なくない。

本調査では、最後にもう一度、「あなたは、今までお子さんをしつける時、『これは虐待にあたるのではないか』と悩んだことはありますか」という質問を設定し、「いつも悩んでいる」、「悩んだことが何度かある」、「悩んだことはまったくない」の3つの選択肢の中から1つ選んでもらった。「いつも悩んでいる」と回答した母親は、11人(4.7%)、「悩んだことが何度かある」母親が114人(48.7%)、「悩んだことはまったくない」母親が109人(46.6%)で、母親の半数以上が、「いつも、または、何度か、悩んだことがある」と回答している。さらに、「悩んだことがある」と回答した人に、その状況について、回答可能な範囲内で自由に記述してもらった。「いつも、または何度か、悩んだことがある」125人(53.4%)のうち、107人の9割近い母親が、その状況について詳細に記述している。

自由記述の内容を検討した結果、母親自身が行ったしつけ方法の中で、「これは虐待にあたるのではないか」と悩んだ行為が多かったのは、「子どもにフェチヨリなどを利用して体罰を行う」、「大声で叱る」、「子どもをひとりにする（ひとりで放置する）」ことなどであり、そのように対応せざるを得なかった状況も様々であることを確認することができた。

まず1つ目の、「子どもにフェチヨリなどを利用して体罰を行う」ことについてみてみると、母親がフェチヨリなどで子どもに体罰をする際は、事前に子どもとルールを決めている場合が多いようである。つまり、ルールとは、子どもが言うことを聞かなかったり、約束を守らない場合は、フェチヨリなどで体罰するというルールである。そして、子どもが繰り返し約束を守らなかった場合、子どもと約束した通りのフェチヨリを使った体罰を行っている。ただ、約束をしてからの体罰であるが、訓育としての体罰は許容されるのか、または、たとえルールとしての体罰であっても、結果的には虐待にあたるのではないかと、悩んでいる様子がみられた。自由記述をみてみよう。

・「約束を守らなかった時、周りに迷惑をかけた時、フェチヨリで足の裏をたたくと注意したことがあります、その程度が過ぎたと判断した時に約束通り体罰を履行した。子どもに傷害を与えない範囲での親の訓育としての体罰は必要だと思う。ただ、怖がる子どもの目をみたり、泣いてしまう時は、虐待ではないかと悩んだことがある」(35歳、子ども1人、6歳男児)

・「約束を守らなければ、体罰すると警告した後、子どもが約束を守らなかったために体罰したのも虐待なのか、悩みます。」(37歳、子ども1人、5歳男児)

・「約束を守らなかった時、子どもをたたいたことがある。一度、たたいた跡が残り、虐待だと考えたことがあった。幼稚園の先生から電話があり、虐待にあたると答えたことがあった。訓育と虐待の境界線がどこなのか未だにわかりません。」(28歳、子ども2人、7歳、5歳男児)

・「対話で解決できなかつたり、子どもが反省しないため、フェチヨリで体罰した時、虐待ではないかと思った。」(37歳、子ども2人、8歳男児、5歳女児)

・「3回話して警告をしても言うことを聞かず、続いたら、手のひらにフェチヨリで3回たたきます。」(35歳、子ども2人、7歳女児、4歳男児)

・「“愛のムチ”(フェチヨリ)があるが、訓育

をしても言うことを聞かない時に使うことがある。普段は持って見せるだけだが、過ぎた場合は、お尻や足の裏をたたきます。こういう時悩みます。」(40歳、子ども2人、10歳、6歳男児)

・「規則を決めているのに何度も守らなかったり、何度注意しても言うことを聞かなかった時足の裏をフェチヨリでたたきました。たたいた後は罪の意識に苛まれます。」(30歳、子ども2人、5歳、3歳男児)

・「感情を抑えることができず、手のひらをフェチヨリでたたいたことがあります。後で、抱っこして私が怒った理由を説明し、フェチヨリでたたいた理由も説明しましたが、苦しかったです。子どもには二度とフェチヨリは使わないと約束したこともあります。」(33歳、子ども1人、3歳女児)

・「子どもが汚い言葉を他の友達に使った時に、それは汚い言葉であると説明し、訓育のためにフェチヨリで足の裏をたたいたことがあります。たたいた後はその必要があったかと常に疑問に思います。」(38歳、子ども2人、5歳女児、3歳男児)

・「“愛のムチ”はないと思う。約束を守らずわがままをいったので手を挙げる罰を与えたことがある。にもかかわらずいたずらをしたので、“手を挙げて立っているか、フェチヨリで足の裏をたたかれるか、選びなさい”と言ったら、子どもがたたかれることを選んだ。私も人間なのでいらいらして精一杯力強くたたいた。その時の私の行動が虐待になりうると思った。」(44歳、子ども1人、5歳女児)

・「基準を決めてする体罰はいいでしょうか。私はたたいてでも人として教育すべきだと思います。」(35歳、子ども2人、6歳女児、5歳男児)

2つ目の、「大声で叱る」ことについてみてみると、子どもたちは、母親が大声を出す前に母親の表情から、すでに委縮しており、その様子から子どもを傷つけていることに悩む親の姿がみられた。

・「子どもの間違っただけを指摘するよりは、私の気分次第で訓育方法が決まり、大きな声で威圧し子どもを委縮させている。また、間違いを正確に言わないで、ほかの子と比較している。」(44歳、子ども2人、8歳、6歳男児)

・「大声で叱った時、子どもの恐れる表情からそう思いました。」(不詳、子ども2人、4歳、2歳女児)

・「あまりにも大きな声で叱る時。子どもが反

省するまで、(私の)声が怒っていて、子どもが私の顔をうかがう時です。」(36歳, 子ども1人, 5歳女児)

・「ママの感情が爆発しそうだから言うこと聞きなさい」と大きな声で叱る時やフェチヨリを使うと脅す時です。」(39歳, 子ども2人, 10歳女児, 5歳男児)

3つ目の、「子どもをひとりにする(ひとりで放置する)」ことについてみてみると、子どもが言うことを聞かなかったり、約束を守らないことを繰り返す時、母親の多くは、子どもをひとりにさせ、自分の行動の反省を促す方法を用いていた。ひとりにする場所は、子ども部屋、ベランダ、訓育部屋、玄関の外など多様であった。母親の記述をみてみよう。

・「先ほどの例の状況以外の状況で、子どもにベランダやリビングで考える時間を与え、私は、部屋に入ったことがあります。母親と離れたらと思ってか、リビングでひとりで泣いていました。虐待になるのではないかと思いました」(38歳, 子ども3人, 10歳, 7歳, 4歳男児)

・「訓育のために部屋で、ひとりで考えるようにと、ドアを閉めて出てきた時、ひとり残された子どもが心配で、虐待ではないかと思ったことがある。」(33歳, 子ども2人, 5歳女児, 3歳男児)

・「約束に対して返事だけして行動はそのままのケースが増えている…また、子どもが泣きながら大声で叫ぶと、私の怒りが頂点に達してしまうことが増えている。その場合は、“勝手にしなさい”と言って、出かける準備をする。子どもは、泣きながら出かけないようにと訴えるが、“パパが帰るまで、弟の面倒見ながら家にいなさい”とあって、家を出る。(もちろん、エレベータに乗るふりだけして、階段に隠れて、玄関先から子どもの状況を把握し、子どもが落ち着いて、私に怒られたことを片付けている時、家に戻る。)子どもは、母親の言うことを聞こうとおとなしくなるが、私が家からいなくなるのが繰り返されることによって感じる不安感を利用しているようで、苦しい。」(年齢未記入, 子ども2人, 7歳女児, 5歳男児)

・「部屋にひとりにしてドアを閉める。私が隠れてしまう。子どもが泣くのに私が逃げ回る。子どもをトイレにひとりにして電気を消すなど。」(34歳, 子ども2人, 4歳, 2歳男児)

以上のように大まかに例を紹介したが、その他にも様々な状況で、しつこく虐待のはざまに悩む母親の様子が見られている。その他の内容を紹介したい。

・「やり過ぎた訓育で子どもの体に傷がついたり、子どもが私の機嫌をうかがうような癖がついた時。」(27歳, 子ども2人, 4歳男児, 2歳女児)

・「マーケットに買い物に行くと、いつもおもちゃコーナーに“見に行こう”という子どもの提案に、“見に行くだけよ”と約束していきませんが、いつも、コーナーの前で、“欲しいほしいと”と涙ながら言う。“見に行くだけと約束したよね”という、買い物している間に子どもはずっと不機嫌になり、下の子どもと一緒に不機嫌になる。私は、自らの感情を抑制できず、そこに子どもを置いて、“勝手にしなさい”と、そこを離れる。子どもが泣きながら“ごめんなさい。二度としません”とくっついてくるが、私は、その手を振り切っている。私の怒りが収まるまで。怒りが収まると少し酷かったかな、これは虐待かなと、思ったりする。」(36歳, 子ども2人, 6歳女児, 5歳男児)

・「些細なことに酷く怒った時、子どもが私の顔をうかがう時。」(34歳, 子ども1人, 3歳女児)

・「訓育後子どもと対話をすると、子どもが言ってくれます。“怒った顔がとっても怖かったの…心がとっても悲しい…腕を握りすぎて今も痛い”などなど。実は、はじめひとりで訓育する時はフェチヨリを使って、感情調節ができませんでした。そういう自分の姿に腹が立ったし、悲しくて涙が出ました。今は、夫と常に相談し、訓育も一緒にしながら改善しています。結果として、我が家の訓育は、手を挙げてじっとするか、指定場所で反省する方法です。でも、まれに、感情調節ができず訓育する時は夫と一緒に悩みながら方法を探します。」(33歳, 子どもの2人, 5歳男児, 4歳女児)

・「訓育と虐待は本当に紙一重だと思います。」(35歳, 子ども2人, 3歳男児, 0歳女児)

・「子どもの訓育の時、ほかの子はよくしているのにあなたはなぜそうなのか?と、子どもの気分を害する言い方で訓育した時、壁に向かって立たせたり、腕を上げる罰を与える時、悩む。」(37歳, 子ども2人, 9歳, 6歳男児)

・「子どもに体罰や大きな声で叱ったりしたことはありませんが、むしろ、怒った時は感情をコントロールするために息を整えたり、声が低くなります。その時子どもがとっても委縮されます。そのたびに、怒っている高圧的な態度で子どもを接しているのではないか、訓育方法が

間違っているのではないか、悩みます。」(35歳、子ども2人、6歳女児、1歳男児)

・「子どもに何度も説明し、指示しましたが、行動につながらなかった時、おもちゃなどのすべてを団体に寄付すると脅しました。そして子どもが泣きながら謝るまで怒りました。そもそも訓育しようとした話もできず、子どもが私の言うことを聞かなかったことに対する怒りが収まるまでいらいました。私の感情が優先する時虐待になると思いました。」(38歳、子ども2人、10歳女児、6歳男児)

・「水をこぼしたり、ミルクをこぼしたりした時、気を付けるようにといたのにミスでこぼした時、子どもがママに怒られると思って泣くことがある。それほど、子どもがすでに心に傷を負っていたと思うと子どもにすまないと思う。」(38歳、子ども1人、4歳男児)

以上の自由記述から母親の多くは、フェチヨリを使う、大声で叱る、ひとりにするなど、状況に応じて、様々な方法で子どもをしつけようとしており、一方では、その方法を用いることで常に悩んでいる様子を確認することができた。つまり、しつけと虐待のはざまでも多くの母親が悩み不安を抱えている。中には、子どもと話し合う時点ですでにフェチヨリを手にして、その力で子どもを抑えようとする母親の悩みもみられた。また、先ほどの自由記述で、規則を守らない子どもをフェチヨリで足の裏をたたいて罪意識に苛まれるといった母親は、「私は、子どもの時フェチヨリで訓育を受けていたが、実際に、親に子どもの訓育のことで相談をすると、“たたかないように”、“大声で叱らないように”としか言いません。」といい、「正確な訓育の仕方がわからないので、関連した講義や情報などのような支援が欲しいです。」と訴える。このように自分が受けた方法で子どもの訓育をしていたのに、自分を育ててくれた親からは、同じような方法は使わないようにと言われ、葛藤している母親もみられた。

4. おわりに

本稿では、韓国におけるしつけと称した虐待が深刻な社会問題になっている現状や先行研究の成果を踏まえて、未就学児の親における子どものしつけと虐待についての意識と実態を分析した。

分析の結果、母親は、子どものことをよく理解し、子育てに充実感を感じており、子どものしつけは親の責任だと考えていることを確認することができた。子どものしつけに関しては、一定のルールを決めており、しつけルールや方法については、配偶者

と話し合っており、家族以外にも相談できる人がいる。さらに、急用の時は、子どもの世話を頼める親族や友人がいるなど、母親における子育て環境は、決して孤立しているわけではないことも確認できた。また、母親の多くは、しつけのための体罰はある程度肯定するが、それが子どもの心や体に傷を与える場合は、虐待になると考えていた。

子どもをしつける具体的な場面においては、子どもが家庭内外でいろいろ言うことを聞かなかった場合は、多くの母親は、まず、「その行動がなぜ間違っているのかを説明し」子どもが正しく行動できるようにしつけている。場合によっては、大声で叱ったり、たたくと強く注意を促す方法も用いている。手で、手やお尻などをたたく行為もみられたが、もので手やお尻などをたたいてしつける方法は抑制されていることも確認できた。しかしながら一方では、フェチヨリを使ってたたく行為もある程度行われていることも確認することができた。また、今まで自分が行ったしつけについて、「これは虐待にあたるのではないか」と悩んだと回答した母親も半数を超えており、そこには、フェチヨリを使って子どもをたたいてしまうことにより、しつけと虐待のはざまでも悩む母親の言葉が、多く述べられていた。特に先ほども述べたように、母親の多くは、ものを利用して子どもをたたくことを抑制していたが、フェチヨリを利用して子どもに体罰を加える母親は、決して少なくない。それらのことから、ものは、道具だと思われている場合においても、フェチヨリは道具として認識するというより、しつけのための愛のムチと考えている母親が少なくないのではないかとと思われる。実際に、しつけのためなら体罰も必要であると考えていた母親は、フェチヨリなどを用いて子どもをしつけている傾向もみられた。一方では、フェチヨリで体罰を行ったことに多くの母親が悩み、虐待ではないかと心を痛めており、本稿では、しつけと虐待のはざまでも悩む母親の様子を確認することができた。最初の新聞記事でもみたように、しつけとして理解してもらえなかったはずのフェチヨリを利用した体罰が、今日においては、虐待になりうること、虐待にあたることを理解していることから、さらに、不安と悩みが深まっているのではないかとと思われる。

注

(1) 「木の棒」は、韓国で「フェチヨリ」と呼ばれる細い木の枝を指す場合が多い。韓国では、一般に「愛のムチ」といわれるこの「フェチヨリ」を「しつけ用棒」として用いる場合が多い。『朝鮮語

辞典』には、「フェチヨリ」について、「(子どもを打ったり牛馬を使役する時に用いる) 細い木の枝」と説明されている(小学館・韓国・金星出版社共同編集, 2013: 1952)。「フェチヨリ(しつけ用棒)」の使用有無などについては、本調査でも質問しており、その結果は、「3. 分析結果」の「(5) 子どものしつけの例と対応について」に述べている。

- (2) 本稿では、文脈に沿ってしつけと訓育の言葉を使用している。
- (3) しつけと虐待に関する認識を問うために設定した23行為の設定背景と過程などについては、李・津村(2014)の研究で詳細に提示している。参照されたい。

追記

本研究は平成28～30年度科学研究費補助金(基盤研究(C), 課題番号: 16K00750, 「しつけと称する虐待の生成メカニズム—未就学児の保護者を対象とした日韓比較」(研究代表者: 李璟媛))の研究成果の一部である。調査に協力していただきました日本と韓国の保護者の方々に深く感謝申し上げます。

参考文献・参考ホームページ

- 李璟媛, 2016, 「家事・育児等をめぐる分担の実態と意識」『日本における家の歴史的展開と現状に関する実証的研究—愛知県刈谷市における子育て期の家族・親族関係と支援ネットワークに関するアンケート調査を中心に』(研究成果報告書平成24年度～平成27年度文部科学省科学研究費補助金(基盤C) 研究代表者: 平井晶子): 31-49。
- 李璟媛・安山美穂, 2002, 「どこまでが「しつけ」でどこからが「虐待」なのか—実態調査に基づく推定の試み」『宮崎大学教育文化学部紀要(芸術・保健体育・家政・技術)』7: 1-19。
- 李璟媛・安山美穂, 2004, 「しつけと虐待に関する研究—子どもの生活に関りをもつ人を対象にした調査に基づいて」宮崎大学教育文化学部附属教育実践総合センター編『研究紀要』12: 117-130。
- 李璟媛・山下重紀子・津村美穂, 2012, 「しつけと虐待に関する認識と実態—未就学児の保護者調査に基づいて—」『日本家政学会誌』63(7): 379-390。
- 李璟媛・津村美穂, 2014, 「未就学児の父親におけるしつけと虐待に関する認識と経験—2000年と2010年の2つの調査に基づいて—」『比較家族学研究』28: 88-118。
- 李璟媛・森田美佐・呉貞玉, 2015, 『しつけと虐待に関する意識と実態—日韓の教員養成課程の大学生の比較研究』平成24年度～平成26年度科学研究費助成金事業(学術研究助成基金助成金) 基盤研究(C) (研究代表者: 李璟媛) 研究成果報告書。
- 上本めぐみ・李璟媛, 2014, 「教員養成課程の大学生における児童虐待に関する意識」『教育実践学論集』15: 13-26。
- 小学館・韓国・金星出版社共同編集, 2013, 『朝鮮語辞典』小学館。
- 森田美佐・李璟媛・呉貞玉, 2014, 「子どものしつけ・虐待と家庭科教育—教員養成課程の大学生調査から—」『日本家庭科教育学会第57大会研究発表要旨集』: 118-119。
- 昌原市HP (<https://www.changwon.go.kr/>) 最終閲覧日 2019.7.17
- 昌原市, 2018, 『2018市政白書』
- Oh, Jeong-ok・Lee, Kyoung-won (呉貞玉・李璟媛), 2015, 「미취학아동 부모가 인식하고 경험하는 훈육과 학대에 관한 연구」한국가족복지학회편, 『한국가족복지학』20(2): 247-271。
(「未就学児の父母が認識し経験する訓育と虐待に関する研究」韓国家族福祉学会編, 『韓国家族福祉学』)